

令和6年度第1回稲毛区支え合いのまち推進協議会 議事要旨

日 時 令和6年9月6日（金）

13時30分～15時00分

場 所 稲毛保健福祉センター3階 大会議室

出席者 委 員 21名（欠席 4名）

事務局 12名

傍聴人 0名

【1】次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議題

（1）稲毛区支え合いのまち推進協議会委員長・副委員長の選任及び広報委員の選出について

（2）令和5年度推進計画の取組み状況について

（3）稲毛区支え合いのまち推進協だより No. 31 について

4 その他

5 閉会

【2】開 会

- ・委員定数25名のうち4名の欠席を確認して開会した。
- ・開会にあたり、稲毛区長より挨拶が行われ、今年度は、委員任期（3年）満了に伴う委員改選にあたるため、出席全委員の紹介が行われた。
- ・事務局より会議の公開について説明がなされた。

【3】議事要旨

<議題（1）稲毛区支え合いのまち推進協議会委員長・副委員長の選任及び広報委員の選出について>

委員改選に伴い、出席委員の互選による本協議会の正副委員長の選任が行われた。

内藤委員から眞智委員を委員長に推薦するとの発言があり、本人の受諾を受け、出席委員の承認により、眞智委員が委員長に選任された。

次に、眞智委員長が副委員長の選出を諮ったところ、神田委員より前任の両委員推薦、内藤委員より委員長一任の発言があったことから、委員長が前任の岡山委員と内藤委員に副委員長を打診、両委員の受諾、出席委員の承認を受け、両委員ともに副委員長に選任された。

広報委員については、事務局から前任の菊地委員と飯島委員を推薦、両委員の受諾、出席委員の承認を受け、両委員ともに広報委員に選任された。

<議題（２）令和５年度推進計画の取組み状況について>

千葉市社会福祉協議会稲毛区事務所石本所長より、各地区部会へのヒアリングに基づく令和５年度推進計画の取組み状況について説明が行われた。

その後、質疑応答に移るも異義や発言はなかったため、内容について全会一致で承認された。

<議題（３）稲毛区支え合いのまち推進協だより No. 31 について>

稲毛区高齢障害支援課藤原課長より、推進協だより No. 31 について説明が行われた。

今年度については、委員改選に伴い、広報委員による作成が困難なため、事務局で作成した。
(鴨野委員)

血圧のグラフだが、年齢層によっても変わってくるのではないかと。区での比較については、地域的な生活の変化がないため、意味がないのではないかと。事務局に伺いたい。

(眞智委員長)

グラフの基礎数値は、全住民を対象にしているわけではない。グラフを見ると明らかに稲毛区の数値が高いが、対象が限定されているのであれば、鴨野委員の疑問もわかる。美浜区は若い年齢が多いので低いのはわかるが、若葉区の高齢化率からしたら、稲毛区より低いというのはどうなのか、読みにくいデータではないか。

血圧が大事ということなら、別な方法でも表現できるのではないかと思うが如何か。

(事務局)

グラフについては、再考する。修正案は、正副委員長の承認をいただくことでよろしいか。

(眞智委員長)

３つの基本指針の行政側の担当はどこになるのか伺いたい。

(事務局)

(主に区の窓口として)「１ 居場所と健康づくり」は健康課、「２ 助け合う地域づくり」も健康課、「３ 安全安心なまちづくり」は地域づくり支援課となる。(※２については、後日、眞智委員長に地域づくり支援課を追加する旨、伝えた。)

(岡山副委員長)

(表面の)重点取組み項目７と１０の人材育成に関わる項目について、現時点では、重点的に取組む地区がなく、これを見た方は、取組んでいないと捉えてしまうので、令和８年までにひとつでもふたつでもどこか重点的に取組む地区があるとよい。その結果、他の地区はそれを参考に取組むことができるし、地区としては一番知りたい項目のため、社協等に指導的な立場で取組みに関わっていただければと思う。

(事務局)

社協としてもできるだけ地域に出向き、いろいろな方の意見を伺い、この件に関して皆様にご報告できるよう努力していきたい。

(眞智委員長)

重点取組項目にしていただかないと取組内容をこの場で共有することが出来ないのでは、是非、地区の皆様には取り組んでいただきたい。人材発掘、担い手育成が一番難しいところだが、是非取り組んで会議で報告していただきたい。

(事務局)

あくまでも重点的に取り組むということで○がついているのであり、ついていない項目も各地区部会では活動していることが個票からうかがえる。その辺について、読んだ方の誤解がないよう表現を修正したい。

(眞智委員長)

(推進協だより案の修正及びその後の正副委員長の承認を含め) 承認を諮りたい。
全会一致により承認する。

【4】その他

(鴨野委員)

稲丘地区部会では、ふれあい食事サービスの再開について1年以上協議をしているが担い手不足ということで困難な状況にある。社会福祉協議会が実施している助成制度の条件として、施設利用による当サービスの実施は、月2回以上ということでハードルが高い。当部会では、年2回利用したいので、そこについて条件緩和はできないか伺いたい。

(社協稲毛区事務所)

ふれあい食事サービス事業の施設利用型は、施設で作った食事を高齢者の集まりに配るというもので、月2回以上の利用を条件とする実施要綱となっている。条件緩和には、要綱変更が伴い、稲毛区だけではなく、全市的に取り組む必要があるため、来年度からできますと今この場と伝えることはできない。ただ、担い手の減少等、地域の実情に対応してほしいとの要望は、本部に伝えたい。

(鴨野委員)

是非、今年度中に決めていただけるとありがたい。

(眞智委員長)

稲毛区だけでは難しいということだが、他区から同じような要望はあったのか伺いたい。

(事務局)

今のところ、他区からは出ていない。地域の実情について、協議会等出席によりつかむことができるので、当事業は社協事業となるが、今後社協には話を伺っていききたい。

【5】閉 会

事務局より以下について周知した。

- ・会議の中でいただいた意見を反映した推進協だよりに修正し、正副委員長の承認のもと、10月1日付けで5,250部発行、各町内自治会、図書館等に配布する予定である。
- ・次回推進協開催は来年3月を予定しており、1月には各委員あてに通知する予定である。